

葬祭事業者 各位

八王子市長 石森 孝志
（ 公 印 省 略 ）

八王子市斎場使用の変更について

日頃より、本市斎場運営に格別なるご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

今後、死亡者増加に伴い火葬件数を増加し火葬の強化を段階的に行って参ります。つきましては、受入れを令和 4 年 10 月 1 日から下記のとおりといたしますので、ご協力を賜りますようお願いいたします。

記

10 月 1 日からの斎場利用について

【火葬枠】

10 時枠 6 枠（大人・小人）+1 枠（胎児・身体の一部・改葬）

12 時枠 7 枠（大人・小人）

14 時枠 7 枠（大人・小人）

【受入れ時間】（火葬時間の 20 分前から）

10 時枠 9：40～10：00 受入れ

12 時枠 11：40～12：00 受入れ

14 時枠 13：40～14：00 受入れ

受入れ時に埋火葬許可書・火葬室使用承認書と一緒に霊柩車番号を係員にお渡しください。

【霊柩車の待機場所】

霊柩車専用駐車場を設置しました。（1～7 番）

到着時に駐車場職員により霊柩車番号を受取ってください。（到着順に番号 1～7 番を発行します）

霊柩車専用駐車場の霊柩車番号スペースで待機してください。（霊柩車の待機がない場合は直接受入れとなります）

受入れ時間・受入れ体制が整い次第、順次受入れを開始いたします。

霊柩車が到着したが葬家等が到着していない場合は、霊柩車番号を受取り霊柩車専用駐車場で待機してください。葬家等がお揃い後、係員に連絡をいただければ順次受入れいたします。

【お願い事項】

死亡者増加に伴い受入れ件数を増加しましたので、最後のお別れは5分以内でお願いいたします。あとの火葬に影響しますので、時間厳守でお願いいたします。

【待合室の利用について】

10時枠は9時から・12時枠は11時から・14時枠は13時から各時間帯共に準備が整い次第入室可能とします。

準備が整った部屋からこちらで待合室入口案内版に葬家名前入りの札を差ししますので、確認後入室（準備）をしてください。（できるだけ早く入室可能とした対応としましたが来所順ではありませんのでご協力ください）

火葬終了後、収骨の呼び出し後は10分以内の速やかな退室をお願いいたします。葬儀社が依頼する仕出し屋等（待合室を使用する業者等）には、葬儀社から変更内容をお伝えください。

【その他】

10月1日から上記のとおり斎場運営を行って参ります。何かご不明な点・ご質問等のご連絡をお願いいたします。

また、9月20日（火）友引日に午前10時から斎場待合室で説明会を開催いたします。

ご不明な点やご質問等がある場合は、斎場事務所までご連絡又は説明会の出席をお願いいたします。

【問い合わせ先】	八王子市斎場事務所
	電話 042-664-5707
	FAX 042-662-9672